

# 2025 北のいばみ

3月

発行・神戸北民商  
2025年3月31日号

無料法律相談・予約制

4月18日 金曜日

## 4月1日を増勢で迎えましょう。

令和7年 重税反対統一行動も終わり、4月1日現勢を昨年より下回りそうな状況ですが、3月末まで、全力で奮闘し増勢を勝ち取りましょう。悩みながらの確定申告書は、3月末まで消費税は続いています。56回目を迎える申告の統一行動を力に、税制や税務行政の是正を求めて、これからも声を上げましょう。倉敷民商の弾圧や税務相談停止命令で自主申告運動に委縮させる狙いが税務当局の思惑を跳ね返す、闘いも正念場を迎えています。禰屋裁判の公判の日程は5月14日と決まりました。納税者の権利を主張し、自主記帳・自主申告で闘い貫き、消費税減税・インボイス廃止の共同行動を強めましょう。また、周りの方で申告がまだで、相談したいという方を、ご紹介ください。よろしく、お願いします。



会員さんと共に闘いは続きます・『記帳ノート』に基づく確定申告④写真 新しい会員さんと山田会長⑤写真

